

紀伊半島防災のための奈良県大規模広域防災拠点の整備に向けた要望（案）

紀伊半島では、近い将来、「南海トラフ巨大地震」の発生による甚大な被害が予想されています。

大規模災害時には、空からの人員・物資輸送、救難救助が有効であることから、東日本大震災時に活躍した山形空港の空輸機能を発揮するため、奈良県は、紀伊半島の中心部に位置する奈良県五條市に、2000m級滑走路を備えた大規模広域防災拠点の整備を計画しています。

奈良県五條市は、津波被害がなく、紀伊半島全体に対する救助活動、支援活動の拠点としての役割を担うことが可能であり、奈良県のみならず、和歌山県、三重県にとっても重要な、紀伊半島地域全体の防災拠点になることが期待されます。

「大規模広域防災拠点」の整備により期待される主な効果として、人員・物資の大量輸送及び空からの救難救助の拠点としての機能を発揮することが挙げられます。

具体的には、孤立地域の支援（空輸による物資搬入、応援部隊の派遣）、被災者の捜索活動（消防、警察、自衛隊等による空からの捜索）、被災者の救助（空輸による奈良県内病院への搬送・収容）、支援物資の仕分けと輸送等後方支援（需要地への空輸及び陸送）などが想定されます。

国におかれましては、次に掲げる事項について、特段の措置を講じていただくよう要望します。

【要望内容】

大規模広域防災拠点の整備にあたっては、緊急防災・減災事業債を活用させていただきたい。

そのため、緊急防災・減災事業債の事業期間の延長と、大規模広域防災拠点への適用をお願いしたい。

1 事業期間を延長

緊急防災・減災事業については、事業期間が「平成32年度まで」と示されているが、事業年度を、「南海トラフ巨大地震等への対策が必要な期間まで」と延長すること。

2 南海トラフ巨大地震を見据えた、大規模な施設も対象に

緊急防災・減災事業の対象事業に、南海トラフ巨大地震を見据えた、大規模な施設を加えること。